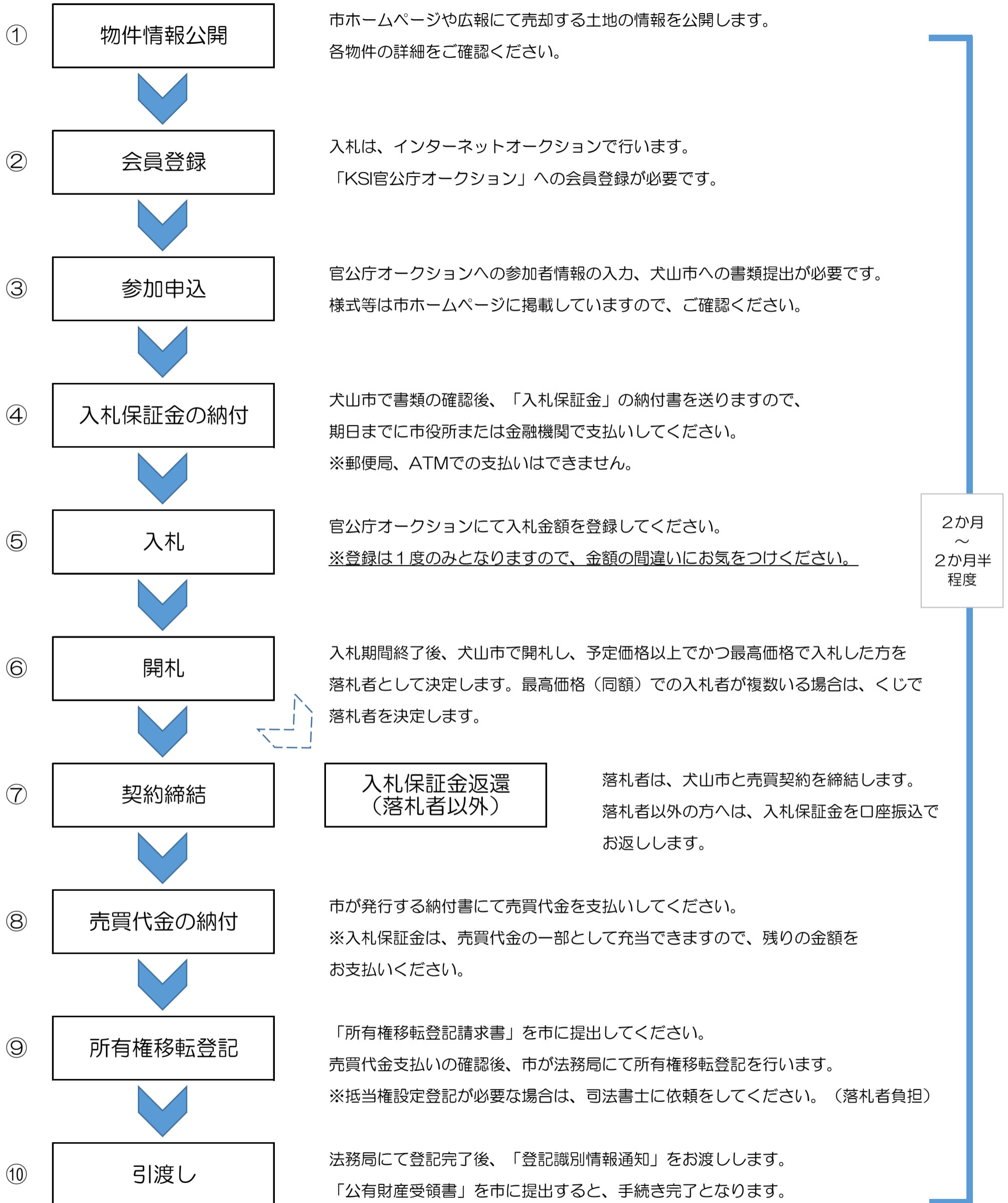


市有地（公有財産）売却の流れ

犬山市では、業務の見直しなどによって不用となった公有財産を財源確保の観点から売却しています。



※各種手続き等に必要となる費用（収入印紙、登録免許税等）は、落札者の負担となりますのでご注意ください。

※オークション開催期日は、官公庁オークションにて決められています。開催時期になりましたら、詳細を市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。（犬山市の土地を売却する予定が無ければ掲載はありません。）